

## 日本産原料生薬の放射性物質に対する弊社の対応

平成 23 年 10 月 17 日

株式会社 栃本天海堂

代表取締役社長 栃本和男

平成 23 年 10 月 14 日厚生労働省医薬食品局より「放射性物質に係る漢方生薬製剤の取扱いについて」の通知が出されました。

通知概略：

- 1) 放射性物質が検出された生薬を含む製剤について医薬品として製造および販売が禁止。
- 2) 東日本大震災以降に指定された自治体から産出された漢方生薬製剤原料を使用した医薬品は自主的に回収して報告する事

対象とされている自治体：17都県



『今後対象原料生薬の使用に関して』

- 1) 放射性物質の検査に係る適切な方法は、追って通知。
- 2) 該当都県で産出した原料は、市町村単位毎に、放射性物質検査の実施を義務化。
- 3) 放射性物質が検出限界以下であることの確認義務。

当社の現在の対応：

- 1) 震災以後、該当都県産出の生薬はすべて、ゲルマニウム半導体検査法による精密検査を実施し、検出された生薬の入荷はございません。
- 2) 弊社が現在、販売しています漢方生薬には該当都県から産出した原料は、使用しておりません。
- 3) 弊社の製造場所は兵庫県など関西地区で、水質による汚染などはございません。
- 4) 現在のところ、安全が担保されるまで弊社の漢方生薬に該当都県の産出した原料を使用する予定はございません。

以上のように、弊社の原料生薬には放射能汚染の心配はございませんので、ご安心ください。今後とも、安全対策および安定供給に努めて参りますので、何卒、よろしくお願いいたします。

